

労働金庫の協同組織・収益体質からみた経営の方向性

—労働金庫にとっての「リレーションシップバンキング」とは何か—

愛知学泉大学 三村 聡

金融審議会は平成19年4月5日、「地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について」を公表した。これは、従来からのリレーションシップバンキングの流れに沿った、地域金融機関や協同組織金融機関への指導・方向性の新たなる展開であると捉えることができる。ここでは、地元中小企業への支援強化を通じた持続可能な地域経済への貢献が主たるテーマとして掲げられている。

こうしたなか、協同組織金融機関の一員である労働金庫は、労働組合を主たる取引先とした職域金融機関と言われながら、それぞれの地域性を大切に活動してきた。近年では、退職者や一般勤労者、地域市民への取引拡大が進むなか、全国合併の本格的な検討段階にあって、全国合併のメリットと引き続き地域性を維持できる金融機関としての存在・役割について活発な議論がなされている。

本稿では、中小企業取引（法人企業取引）になじみの薄い労働金庫にとって、金融審議会での議論が意図するリレーションシップバンキング・「地域密着型金融の取組み」とは趣旨・内容を必ずしも一にしないものの、労働金庫が地域や中小企業で働く勤労者や地域市民に対して、勤労者福祉金融機関として機能する意義は大きいと考え、労働金庫が直面する課題を検証しつつ、勤労者や地域市民への支援強化・地域貢献（労働金庫版リレーションシップバンキング）の観点から今後の労働金庫経営のあるべき方向性を示す。

以上